

林業・木材産業成長産業化促進対策事業費補助金

1 対象品目・分野 ○林業

2 事業概要

林業・木材産業の成長産業化を図るため、高性能林業機械等の整備、木材加工流通施設等の整備、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、特用林産振興施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設等の整備等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

3 利用対象者

林業を営む法人、森林組合等、木材関連事業者等、木材関連事業者等の組織する団体、市町村

4 支援内容

○ 高性能林業機械等の整備

- (1) 対象経費：高性能林業機械の導入に要する経費
- (2) 補助率：1/3以内（スイングヤーダ、ロングリーチハーベスタ、ロングリーチグラップル、タワーヤーダについては4/10以内）
- (3) 補助上限額：機械ごとに設定あり

○ 木材加工流通施設等の整備

- (1) 対象経費：木材加工流通施設の整備に要する経費
- (2) 補助率：1/2以内
- (3) 補助上限額：施設ごと設定あり

※ その他、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、特用林産振興施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設等の整備、なお、補助内容や詳細については、最寄りの総合支庁森林整備課へお問い合わせください。

5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：令和6年度導入分は令和5年7月以降に募集します。
※令和5年度導入分の募集は終了
- (2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村林務担当又は各総合支庁森林整備課
- (3) 申込み先：最寄りの市町村林務担当

6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 担当（係）名：林政企画担当（最上総合支庁森林整備課は木材流通対策担当）
- (3) 電話番号：村山総合支庁森林整備課 023-621-8191
最上総合支庁森林整備課 0233-29-1351
置賜総合支庁森林整備課 0238-26-6063
庄内総合支庁森林整備課 0235-66-5527

山の幸振興対策支援事業費補助金

1 品目・分野 ○林業 ○その他

2 事業概要

特用林産物の生産振興を図るため、生産拡大、付加価値向上及び生産工程改善につながる施設・設備の整備等を支援します。

3 利用対象者

農業を営む法人、営農集団・集落営農組織・農業者が組織する団体、農業協同組合、市町村、林業を営む者（個人、法人）、森林組合等、林業を営む者が組織する団体 等

4 支援内容

- (1) 対象経費：特用林産物の生産施設等の整備を支援
- (2) 補助率：県1/6以内、市町村1/6以上
- (3) 補助上限額：30万円以上～概ね300万円（事業費）
- (4) その他（協調補助等について）：
市町村長を経由して補助する市町村との協調補助。

5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：未定 事業要望は随時受付
- (2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村林務担当
- (3) 申込み先：最寄りの市町村林務担当

6 問合せ先

【県 庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部 森林ノミクス推進課
- (2) 担当（係）名：林産振興担当
- (3) 電話番号：023-630-2526

【総合支庁】

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 担当（係）名：普及担当
- (3) 電話番号：

村山総合支庁森林整備課	023-621-8285
最上総合支庁森林整備課	0233-29-1351
置賜総合支庁森林整備課	0238-26-6065
庄内総合支庁森林整備課	0235-66-5534

特用林産施設体制整備事業費補助金

1 対象品目・分野 ○林業 ○その他

2 事業概要

東日本大震災による被災地等の一刻も早い復興のために、県内きのこ生産者への生産資材の安定供給を図るため、特用林産施設における生産・供給体制の整備に必要な生産資材導入などに対し支援を行います。

3 利用対象者

農業を営む法人、営農集団・集落営農組織・農業者が組織する団体、農業協同組合、市町村、林業を営む者（個人、法人）、森林組合等、林業を営む者が組織する団体、NPO法人

4 支援内容

- (1) 補助要件：受益戸数原則5戸以上
- (2) 対象経費：原木・菌床きのこ生産資材の導入
- (3) 補助率：1/3以内（原木）、1/4以内（菌床）
- (4) その他：
 - 山形県における菌床きのこ生産資材導入については、出荷制限等市町村及びその隣接市町村が補助対象
 - 対象地域における復興に資する事業であること

5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：未定（事業要望は随時受付）
- (2) 申請書類（様式）の入手先：各総合支庁森林整備課
- (3) 申込み先：各総合支庁森林整備課

6 問合せ先

【県庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部 森林ノミクス推進課
- (2) 担当（係）名：林産振興担当
- (3) 電話番号：023-630-2526

【総合支庁】

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 担当（係）名：普及担当
- (3) 電話番号：

村山総合支庁森林整備課	023-621-8285
最上総合支庁森林整備課	0233-29-1351
置賜総合支庁森林整備課	0238-26-6065
庄内総合支庁森林整備課	0235-66-5534